

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月19日
【会社名】	イビデン株式会社
【英訳名】	IBIDEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河島 浩二
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市神田町 2 丁目 1 番地
【電話番号】	0584(81)3111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務部長 西村 克俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階
【電話番号】	03(3213)7322（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 内田 泰祐
【縦覧に供する場所】	イビデン株式会社東京支店 （東京都千代田区丸の内 2 丁目 4 番 1 号 丸の内ビル29階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号） 〔注〕上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありません が、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年9月19日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるIBIDEN Europe B.V.は、2025年9月19日開催の取締役会で剰余金の配当を決議し、当社は配当金を受領することとなりました。

配当金額 70百万ユーロ(12,215百万円)

配当金受領日(予定) 2025年9月29日

1ユーロ=174.50円で換算しております。上記の配当金額は、直近レートで円換算した概算金額であり、実際の受領金額と異なる可能性があります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2026年3月期の単体決算において、当該配当金を営業外収益に計上します。なお、当該配当金は、連結決算で連結消去されるため、2026年3月期の連結業績への影響はありません。